

産業建設常任委員会委員長報告

(平成29年3月13日)

産業建設常任委員会に付託されました議案について、審査の経過概要とその結果を報告いたします。

まず、第55号議案、平成28年度亀岡市一般会計補正予算の本委員会所管分ではありますが、その主な内容は、各費目における事業費の精算見込みに伴う補正計上のほか、

- ・農林水産業費においては、国の補正予算を受けて、畜産農家の収益力強化等を図るために実施される、牛舎・鶏舎等の施設整備に係る補助金の増額補正。また、本年1月の雪害により倒壊したパイプハウス等の復旧・撤去を補助する経費の増額補正。
- ・災害復旧費では、昨年9月の台風被害を受けた農業用施設の災害復旧事業費の増額補正であります。

なお、これら国の補正予算を受けて実施する事業等のほか、関係機関との協議・調整や用地交渉等の進捗状況から、一部事業費において繰越明許費が設定されていますが、計画的かつ早期の事業執行を望むものです。

審査においては、本市農業の振興に向けて、国・府補助金を活用して事業展開を図るために計上されていた各事業費について、

不執行による精算整理が多く見受けられました。事業費を適切に見込むとともに、事業目的の達成に向けて、制度の利用促進に努め、効果的な予算執行となるよう、指摘・要望するものです。

本予算については、採決の結果、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、

第 57 号議案、平成 28 年度亀岡市簡易水道事業特別会計補正予算、
第 58 号議案、平成 28 年度亀岡市地域下水道事業特別会計補正予算
の 2 議案は、いずれも事業費精算見込みに基づく所要の補正が主な内容であり、2 議案とも別段異論なく、採決の結果はそれぞれ、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、

第 61 号議案、平成 28 年度亀岡市土地取得事業特別会計補正予算は、
京都・亀岡保津川公園用地に係る長期債償還金の増額補正を行うものであり、討論では、スタジアム建設用地としての取得経過に関して反対する意見がありましたが、採決の結果は賛成多数をもって原案可決すべきものと決定しました。

次に、

第 62 号議案・平成 28 年度亀岡市上水道事業会計補正予算、

第 63 号議案・平成 28 年度亀岡市下水道事業会計補正予算

の 2 議案は、いずれも事業費精算見込みに基づく所要の補正が主な内容であり、2 議案とも別段異論なく、採決の結果はそれぞれ、全員をもって原案可決すべきものと決定しました。

以上、簡単ではありますが、本委員会の報告といたします。